

水質検査結果書

No. S2501742-001

1/1

安平町 水道課

様

2025年12月8日



建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関 第24号
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条主 丁未1番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町 2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 中村 陽介

受付日	2025年12月1日	受付方法	当方採取
採取日	2025年12月1日	時刻	9時 16分
天候	曇	温度	気温 20.4℃ 水温 8.8℃
検査期間	2025年12月1日 ~		2025年12月5日
採水者	谷本 佳博	試料名	浄水
施設名	北進浄水場		
採水場所	安平町役場総合庁舎		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100個/mL 以下	プロモホルム	mg/L	-	0.09mg/L 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	ホルムアルデヒド	mg/L	-	0.08mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003mg/L 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
水銀及びその化合物	mg/L	-	0.0005mg/L 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-	0.2mg/L 以下
セレン及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3mg/L 以下
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	銅及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-	200mg/L 以下
六価クロム化合物	mg/L	-	0.02mg/L 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05mg/L 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.04 mg/L 以下	塩化物イオン	mg/L	15	200mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	-	300mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-	10mg/L 以下	蒸発残留物	mg/L	-	500mg/L 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	-	0.8mg/L 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	0.2mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下	ジェオスミン	mg/L	-	0.0001mg/L 以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.002mg/L 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	0.0001mg/L 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.05mg/L 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.04mg/L 以下	フェノール類	mg/L	-	0.005mg/L 以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.02mg/L 以下	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	0.6	3mg/L 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	pH値（測定時水温）	-	6.9 (18.9℃)	5.8以上8.6以下
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	-	0.6mg/L 以下	色度	度	0.5 未満	5度 以下
クロロ酢酸	mg/L	-	0.02mg/L 以下	濁度	度	0.1 未満	2度 以下
クロロホルム	mg/L	-	0.06mg/L 以下	残留塩素	mg/L	0.4	
ジクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下			- 以下余白 -	
ジブロモクロロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
臭素酸	mg/L	-	0.01mg/L 以下				
総トリハロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下				
ブロモジクロロメタン	mg/L	-	0.03mg/L 以下				

検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法
(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和7年3月26日環境省告示第25号)

判定

上記試験項目については、水道法の水質基準に適合する。

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

水質検査結果書

No. S2501743-001

1/1

安平町 水道課

様

2025年12月8日



建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関 第24号
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目3番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本棟
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 中村 陽介

受付日	2025年12月1日	受付方法	当方採取
採取日	2025年12月1日	時刻	11時 29分
天候	晴	温度	気温 21.4℃ 水温 15.5℃
検査期間	2025年12月1日 ~		2025年12月5日
採水者	谷本 佳博	試料名	浄水
施設名	混合水		
採水場所	安平町遠浅公民館		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100個/mL 以下	プロモホルム	mg/L	-	0.09mg/L 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	ホルムアルデヒド	mg/L	-	0.08mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003mg/L 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
水銀及びその化合物	mg/L	-	0.0005mg/L 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-	0.2mg/L 以下
セレン及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3mg/L 以下
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	銅及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-	200mg/L 以下
六価クロム化合物	mg/L	-	0.02mg/L 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05mg/L 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.04 mg/L 以下	塩化物イオン	mg/L	16	200mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	-	300mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-	10mg/L 以下	蒸発残留物	mg/L	-	500mg/L 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	-	0.8mg/L 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	0.2mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下	ジェオスミン	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.002mg/L 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.05mg/L 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.04mg/L 以下	フェノール類	mg/L	-	0.005mg/L 以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.02mg/L 以下	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	0.6	3mg/L 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	pH値（測定時水温）	-	7.1 (19.2℃)	5.8以上8.6以下
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	-	0.6mg/L 以下	色度	度	0.5 未満	5度 以下
クロロ酢酸	mg/L	-	0.02mg/L 以下	濁度	度	0.1 未満	2度 以下
クロロホルム	mg/L	-	0.06mg/L 以下	残留塩素	mg/L	0.4	
ジクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下			- 以下余白 -	
ジブromクロロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
臭素酸	mg/L	-	0.01mg/L 以下				
総トリハロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下				
ブromジクロロメタン	mg/L	-	0.03mg/L 以下				

検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法
(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和7年3月26日環境省告示第25号)

判定

上記試験項目については、水道法の水質基準に適合する。

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

水質検査結果書

No. S2501745-001

1/1

安平町 水道課

様

2025年12月8日



建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関 第五号
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条五丁目10番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 中村 陽介

受付日	2025年12月1日	受付方法	当方採取
採取日	2025年12月1日	時刻	10時 00分
天候	雨	温度	気温 18.3℃ 水温 12.9℃
検査期間	2025年12月1日 ~		2025年12月5日
採水者	谷本 佳博	試料名	浄水
施設名	追分浄水場		
採水場所	胆振東部消防組合安平支署追分出張所庁舎		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100個/mL 以下	プロモホルム	mg/L	-	0.09mg/L 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	ホルムアルデヒド	mg/L	-	0.08mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003mg/L 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
水銀及びその化合物	mg/L	-	0.0005mg/L 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-	0.2mg/L 以下
セレン及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3mg/L 以下
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	銅及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-	200mg/L 以下
六価クロム化合物	mg/L	-	0.02mg/L 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05mg/L 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.04 mg/L 以下	塩化物イオン	mg/L	11	200mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	-	300mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-	10mg/L 以下	蒸発残留物	mg/L	-	500mg/L 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	-	0.8mg/L 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	0.2mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下	ジェオスミン	mg/L	-	0.0001mg/L 以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.002mg/L 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	0.0001mg/L 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.05mg/L 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.04mg/L 以下	フェノール類	mg/L	-	0.005mg/L 以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.02mg/L 以下	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	0.6	3mg/L 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	pH値（測定時水温）	-	7.2 (19.4℃)	5.8以上8.6以下
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	-	0.6mg/L 以下	色度	度	0.5 未満	5度 以下
クロロ酢酸	mg/L	-	0.02mg/L 以下	濁度	度	0.1 未満	2度 以下
クロロホルム	mg/L	-	0.06mg/L 以下	残留塩素	mg/L	0.4	
ジクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下			- 以下余白 -	
ジブロモクロロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
臭素酸	mg/L	-	0.01mg/L 以下				
総トリハロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下				
ブロモジクロロメタン	mg/L	-	0.03mg/L 以下				

検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法
(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和7年3月26日環境省告示第25号)

判定

上記試験項目については、水道法の水質基準に適合する。

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

水質検査結果書

No. S2501746-001

1/1

安平町 水道課

様

2025年12月8日



建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関 第241号
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条十丁目3番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 中村 陽介

受付日	2025年12月1日	受付方法	当方採取
採取日	2025年12月1日	時刻	9時 42分
天候	曇	温度	気温 16.2℃ 水温 11.7℃
検査期間	2025年12月1日 ~ 2025年12月5日		
採水者	谷本 佳博	試料名	浄水
施設名	旭浄水場		
採水場所	松本宅		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100個/mL 以下	プロモホルム	mg/L	-	0.09mg/L 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	ホルムアルデヒド	mg/L	-	0.08mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003mg/L 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
水銀及びその化合物	mg/L	-	0.0005mg/L 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-	0.2mg/L 以下
セレン及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3mg/L 以下
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	銅及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-	200mg/L 以下
六価クロム化合物	mg/L	-	0.02mg/L 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05mg/L 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.04 mg/L 以下	塩化物イオン	mg/L	10	200mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	-	300mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-	10mg/L 以下	蒸発残留物	mg/L	-	500mg/L 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	-	0.8mg/L 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	0.2mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下	ジェオスミン	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.002mg/L 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.05mg/L 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.04mg/L 以下	フェノール類	mg/L	-	0.005mg/L 以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.02mg/L 以下	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	0.8	3mg/L 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	pH値（測定時水温）	-	7.2 (19.6℃)	5.8以上8.6以下
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	-	0.6mg/L 以下	色度	度	0.5 未満	5度 以下
クロロ酢酸	mg/L	-	0.02mg/L 以下	濁度	度	0.1 未満	2度 以下
クロロホルム	mg/L	-	0.06mg/L 以下	残留塩素	mg/L	0.4	
ジクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下			-以下余白-	
ジブロモクロロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
臭素酸	mg/L	-	0.01mg/L 以下				
総トリハロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下				
ブロモジクロロメタン	mg/L	-	0.03mg/L 以下				

検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法
(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和7年3月26日環境省告示第25号)

判定

上記試験項目については、水道法の水質基準に適合する。

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

水質検査結果書

No. S2501744-001

1/1

安平町 水道課

様

2025年12月8日



建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関 第54号
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条十丁目10番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 中村 陽介

受付日	2025年12月1日	受付方法	当方採取
採取日	2025年12月1日	時刻	8時 54分
天候	曇	温度	気温 11.0℃ 水温 9.9℃
検査期間	2025年12月1日 ~		2025年12月5日
採水者	谷本 佳博	試料名	浄水
施設名	臨空浄水場		
採水場所	臨空浄水場		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100個/mL 以下	プロモホルム	mg/L	-	0.09mg/L 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	ホルムアルデヒド	mg/L	-	0.08mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003mg/L 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
水銀及びその化合物	mg/L	-	0.0005mg/L 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-	0.2mg/L 以下
セレン及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3mg/L 以下
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	銅及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-	200mg/L 以下
六価クロム化合物	mg/L	-	0.02mg/L 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05mg/L 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.04 mg/L 以下	塩化物イオン	mg/L	5.4	200mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	-	300mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-	10mg/L 以下	蒸発残留物	mg/L	-	500mg/L 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	-	0.8mg/L 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	0.2mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下	ジェオスミン	mg/L	-	0.0001mg/L 以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.002mg/L 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	0.0001mg/L 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.05mg/L 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.04mg/L 以下	フェノール類	mg/L	-	0.005mg/L 以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.02mg/L 以下	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	0.3 未満	3mg/L 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	pH値（測定時水温）	-	7.1 (19.5℃)	5.8以上8.6以下
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	-	0.6mg/L 以下	色度	度	0.5 未満	5度 以下
クロロ酢酸	mg/L	-	0.02mg/L 以下	濁度	度	0.1 未満	2度 以下
クロロホルム	mg/L	-	0.06mg/L 以下	残留塩素	mg/L	0.2	
ジクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下			- 以下余白 -	
ジブromクロロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
臭素酸	mg/L	-	0.01mg/L 以下				
総トリハロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下				
ブromジクロロメタン	mg/L	-	0.03mg/L 以下				

検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法
(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和7年3月26日環境省告示第25号)

判定

上記試験項目については、水道法の水質基準に適合する。

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。